

陳 情	受 理 番 号	169	受 理 年 月 日	令和 2 年 12 月 14 日	付 託 委員会	都市建設 環境
件 名	沖映通りのハウオウボクの植え替えに関する嘆願書					

沖映通りのハウオウボクの植え替えに関する嘆願書

平素より、沖映通り商店街をご支援いただきましてありがとうございます。

この度のハウオウボククチバの大量発生による那覇市及び沖縄県の大きな被害に心よりお見舞い申し上げます。また道路管理課の早急な対応の剪定作業に心より感謝いたします。沖映通りにも 61 本（沖映通り歩道に 54 本、美栄橋駅前交通広場に 7 本）のハウオウボクがあり、大量発生の子虫及び幼虫の糞の駆除及び清掃、店舗関係者の不快嫌悪の精神的被害、「あの通りは虫が沢山いるからいけない」という買い物客の風評被害など、大きな被害がありました。

このハウオウボククチバの大量発生は 3～4 年に一度あり、毎回大変な被害を被っております。那覇市民、沖縄県民だけでなく、観光客も多く利用する沖映通りで、マイナスなイメージを持ってしまうことも考えられます。また、オレンジ色のきれいな花が咲きますが、細かい落ち葉、大きなサヤ、花びらなどの清掃も毎年大変です。夏は豊かな枝葉が涼しげな木陰を作りますが、成長が早く通り店舗のガラスなどを傷つけることもあり、毎年那覇市に剪定をいただいております。那覇市に負担いただいている毎年の剪定費用も軽視できない金額になっていることと思います。そして外来種であることもあり、強風に弱く、強い台風時には枝や幹が折れることがあり大変危険です。また、根の成長もはやく、沖映通りにあるせせらぎ（水路）の躯体の積み上げブロックを壊したり、地中の水漏れの原因の一因になっていることも考えられます。

今回の大きな被害を受け、那覇市沖映通り商店街振興組合では、令和 2 年 12 月 10 日に理事会を持ち、ハウオウボクによる負担があまりにも大きいため、下記の内容を嘆願することを満場一致で決定致しました。何卒宜しくお願い致します。

記

- 1、那覇市の沖映通りにある 61 本のハウオウボクを安全で管理が簡単な他の樹木に植え替えていただきたい。

以上